

平成 23 年 4 月 25 日

葛飾区総合庁舎整備のあり方検討委員会（第 7 回）

次 第

1 開 会

2 報 告

- (1) これまでの検討経過及び今後の検討事項（案）について
（資料 7-2）
- (2) 「区民の意見を聴く会」開催結果について（資料 7-3）

3 議 事

- (1) 東日本大震災による庁舎の主な被害状況と葛飾区総合庁舎の
状況
（資料 7-4）
- (2) 本庁と支所について（資料 7-5）

5 閉 会

配布資料

- 資料 7-1 第 6 回葛飾区総合庁舎整備のあり方検討委員会 議事概要
- 資料 7-2 葛飾区総合庁舎整備のあり方検討委員会の平成 22 年度の検討状
況及び平成 23 年度の検討事項（案）について
- 資料 7-3 「区民の意見を聴く会」開催結果
- 資料 7-4 東日本大震災による庁舎の主な被害状況
- 資料 7-5 支所の行政サービスについて

第 6 回葛飾区総合庁舎整備のあり方検討委員会 議事概要

日時：平成 22 年 12 月 16 日（木）13:00～15:00

場所：男女平等推進センター 2 階 視聴覚室

出席者：委員名簿参照

（出席 13 名、欠席 7 名）

議事内容

1. 開会

第 6 回葛飾区総合庁舎整備のあり方検討委員会を開催する。

2. あり方検討委員会（第 5 回）議事概要の確認

○葛飾区総合庁舎整備のあり方検討委員会（第 5 回）議事概要（資料 6-1）

事務局より第 5 回委員会の議事概要（資料 6-1）について説明を行い、委員から承認を得た。今後、第 5 回委員会の議事概要を葛飾区のホームページで公開する予定である。

3. 議事

（1）葛飾区総合庁舎整備のあり方検討委員会（中間とりまとめ）について

○資料 6-2 葛飾区総合庁舎整備のあり方検討委員会（中間とりまとめ）

会 長 前回のあり方検討委員会において、委員より指摘された事項について修正を行い、会長、職務代理、事務局で取りまとめさせて頂いた。今後は、この中間とりまとめを踏まえて、最終取りまとめに向けて議論を行いたいのでよろしくお願ひしたい。

（2）建替候補地について

○資料 6-4 葛飾区総合庁舎整備手法検討調査業務報告書（概要）

○資料 6-3-1 現地敷地

会 長 現地敷地の説明について、質問はあるか。

委 員 建物倒壊、火災危険度ランク図をみると、現地敷地は比較的危険性が低い地域に位置する。一方、立石駅前地区は危険度で言えば「4」という危険性の比較的高い地域となるが、これは都市計画で対応すると

いうことか。

事務局 倒壊危険度や火災危険度は、道路整備の状況や建物の状況によってランク付けされるものである。立石駅前は古くから防災の観点から再開発が求められてきた地区でもある。再開発事業が行われることによって、これらの危険度は解消されると考えている。

会長 この危険度マップは5～6年おきに作成されており、今年度から、7回目の危険度マップが作成されているようだ。調査時点の状況を踏まえ、町丁目ごとに算出されたものである。8回目の調査では、立石駅前の再開発事業の効果が見られるのではないだろうか。

2) 青戸平和公園について

○資料6-4 葛飾区総合庁舎整備手法検討調査業務報告書（概要）

○資料6-3-2 青戸平和公園

委員 「改定都市マスにおける公共交通体系の整備方針」における、鉄道の構想と書いてある破線は何を示すのか。

事務局 運輸政策審議会答申に示された、地下鉄8号線、11号線の延伸、メトロセブンを改定後の都市計画マスタープランの中でも位置づけようと考えている。破線は、8・11号線とメトロセブンの2つの路線である。

委員 全体構想の改定の方向性の図は、どこから引用されたものか。

事務局 左に示す図が現状の都市マスタープランである。右側は改定中のものである。基本的には継承するが、30年以内に直下型地震が発生する可能性が高いということもあり、既存の10の方針に今回、「震災復興まちづくりの方針」という11番目の柱を全体に串さしするようにしたものである。

委員 これはどこかに掲載されているものか。

事務局 右側については、昨日からパブリックコメントを実施しているものである。改定途中の図とお考え頂きたい。

委員 候補地比較の際に、中学校からの時間距離という検討を行っているが、中学校とした理由は何か。小学校でもなくてなぜ中学校としたのか。

事務局 中学校は区内全体に分散しており、そこからの距離を標準とした。小学校では区内に数が多く、調査に時間を要するため中学校からの時間距離を検討したものである。

委員 青戸平和公園は、運動公園であったり森林公園であったりと経緯があったようだ。では、今度は総合庁舎公園として整備することは駄目だということか。

- 事務局 駄目だということではなく、青戸平和公園は都市計画公園であり、仮に庁舎が立地すると公園としての位置づけとは異なってしまうという意味である。
- 委員 総合庁舎公園にしてはいけないと、たとえば都市公園法か何かで決まっているのか。
- 事務局 都市公園法の中で建物を建設しようとする、今の想定規模の建物は建てられなくなる。基本的には都市計画公園としての位置づけを廃止する必要がある。その場合、別の場所に同規模の都市計画公園を確保することが前提になると考えられる。

3) 立石駅北口再開発事業について

○資料6-4 葛飾区総合庁舎整備手法検討調査業務報告書(概要)

○資料6-3-3 立石駅北口地区再開発事業

- 委員 再開発地区の地権者は歓迎の方が多いのだろうが、それ以外の一般の方含めて7割ぐらいの賛同を得ていると理解してよいか。
- 事務局 合意形成のため回らせていただいている。面談をできたのが約7割で、このうち都市計画決定という次のステップに賛同いただいた方は約6割である。まだ、様子見の方も多いと考えられる。再開発事業は、地権者の方のご要望、権利変換の目安などをお示ししながら説明に回っている。半年間で意識が高まってきていると感じている。
- 会長 他に質問がないようなので、以上で3地区についての概要説明及び質問を終了とする。次に、ご意見等含めて、意見交換を行いたい。

[意見交換]

- 会長 一番目の案であれば、現地でやりくりして建替えを行うというものだが、工事期間はどの程度見積もっているのか。
- 事務局 6年以上かかると想定している。
- 会長 その間、区民にとっても職員にとっても不便になるということだ。立石駅前地区の再開発事業の場合、床を買うのか借りるのかするのだろうが、移転後の現地敷地の活用はどのように考えているのか。
- 事務局 資料6-4のP22に新館並びに現庁舎敷地の活用方策として考え方を示している。暫定利用、公共空地利用、公共公益的利用、民間活用として4つのパターンを検討しているが、具体的には今後の検討していきたい。
- 会長 ほかに意見はあるか。

委員 現地敷地は完成まで 6 年係るということだが、立石駅北口再開発事業地に移転であれば何年程度となるのか。

事務局 これから都市計画決定して、再開発組合を設立するというプロセスを経た後に着工して、約 3 年で竣工すると考えている。

委員 最短であれば、平成 30 年に完成するということか。

事務局 事業スケジュールは庁舎移転と合うように進めていく必要があるが、工事としては着工して 3 年程度の期間を要するということである。また、出来上がってから移転することになるので、行政サービスの低下を招くことはない。

委員 現地敷地と立石駅前北口の概略の予算はどのようになっているのか。

事務局 資料 6-4 の P21 に概算整備費比較と現庁舎敷地の活用収入を反映した試算を示している。現地建替は約 240 億円、再開発保留床取得は 264 億円であるが、現庁舎敷地の売却（約 44 億円）を見込むと、収支は約 220 億円と試算される。

会長 現地敷地の 240 億円は、仮庁舎を建設したり解体したりと 6 年間の工期にかかる諸々の諸経費すべてを含んだ結果と考えてよいか。

事務局 移転費等も含めた 6 年間の工期にかかる総事業費である。

委員 再開発事業地区について建物を 2 棟に分けた理由は何か。利用のしやすさを考えれば、上下の移動や動線が長くないように、建物間の連絡するデッキをつくるとか、駅とデッキでつなげるとか工夫できるのではないか。

事務局 既に駅前広場が決定されており、基本的に駅前広場を取り込んで再開発事業を行うという計画である。商店街になっている南北の動線を駅前広場で結ぶというのがコンセプトになっている。

委員 南北の動線とは、図上破線で示されるものか。

事務局 そうである。そして西棟は、できるだけ大きく街区を取ろうとしたものである。駅前広場に集まってきた方の賑わいを各施設へと誘導させるようなイメージで計画している。また、庁舎の場合は総合窓口フロアも必要であるが、これを実現しようとする、なるべくワンフロアで面積を広くとる必要がある。

委員 線路を越えた動線というのはレベル的には線路の下の動線である。駅を利用して庁舎にアプローチする動線はどのようなものか。

事務局 立石駅は、ホームは高架上のレベルであるが、改札は地上レベルに設置される。イメージとしては JR 金町駅と同様である。改札口が地上レベルになるので、一度地上に降りて各施設を利用してもらうことになる。ご提案にあったような駅前広場の上をデッキで二つの棟を有機的

- につなぐような考え方は今後、検討を行っていきたいと考えている。
- 委員 地上レベルに降りて歩いてもらうというのは在来の考え方である。身体に障害をお持ちの方でも利用しやすいように、動線を短くするなど、誰でもが利用できる施設を考えていかないといけない。また、将来の防災を考えるなら、この地区は浸水地区だ。水浸しになったらどのように対処するのか。電車だけ走っていても仕方がない。人が来ても庁舎へアプローチができない。現在の庁舎が1階をピロティにしているのは浸水しても利用できるように考えられたものだ。集中豪雨の危険性も高まっているので、こういったことも考えた将来の計画とすべきだ。区民すべてが利用する庁舎であるから、立石の商店街のみでなくすべての区民を考えた計画であるべきだ。
- 事務局 鉄道駅からのバリアフリー、ユニバーサルデザインは、駅舎の改築の際に、駅前広場との動線など十分に考えていきたい。都市型水害についても、これからの検討の中で配慮していきたい。なお、鉄道高架を上げたほうがよいのではというご意見を頂くことも多いが、沿線住民の方への影響も考慮する必要が生じ、鉄道高架の高さについては既に計画決定されている。その中で対応を検討していく。
- 会長 連続立体事業と再開発事業は別会計の事業だが、一体のものとして連結する取り組みがあればよい。北口の再開発に加えて、南口の立石もどうするのかといった問題も出てくる。西棟、東棟だけではなく、南側とも空中でつないで回廊となるようなまちづくりも考えられるだろう。長い話ではあるが、やるのであれば最もいい形を目指すべきだということだ。そういう意見があったということだとどめておきたい。非常に重要なポイントである。
- 委員 再開発とまちづくりと共同で行われるのか。6割の方が賛同されているとのことだが、残りの4割の方はどのような状況か。
- 事務局 この計画は、全地権者の方に声かけをし、計画づくりの段階から行ってきた。実際には、個人の資産の話でもあるので、権利変換や今後の補償の話も面談の中で行いながら合意形成に取り組んでいるところである。この半年間で約6割の方が次のステップに進んでもよいとご判断いただいていることから、再開発に向けて徐々に進んでいる状況である。残る方々にもご理解いただけるよう、努力しているところである。
- 委員 4割の方が納得されるまで何年くらいかかりそうか。残り4割の方が賛同いただけない場合、強制執行という方法もあるのかも知れないが、それには何年くらい必要となるのか。

- 事務局 本組合を立ち上げる時が重要なステップになってくる。これには都市再開発法の中で規定があり、基本的には全員の同意があることがもちろん望ましいのだが、なかなか難しいこともあり特則がもうけられている。地権者の方の 2/3 以上の同意があれば事業として進んでいくということになるので、多くの方の賛同を得られるよう取り組んでいきたい。
- 会長
事務局 役所側では、何年程度かかると見積もっているのか。
組合としては、H27 年の着工に向けて、今後のステップを進めていくことになる。そして、着工してから 3 年後に竣工を予定している。
- 委員 完成は H30 年になるということだ。現地敷地の場合、22 年に着工したとすれば、H28 年には竣工することになる。H30 年よりは H28 年にできたほうが区民にとっては都合がよい。防災拠点である司令塔が機能を発揮できないと困る。個人的な意見であるが、防災拠点として司令塔の役割を担うことができる庁舎を望むのであれば、現地敷地で建替えたほうが早いのではないかと思う。
- 会長 3 つの敷地について、駅からの距離についてみれば、立石の駅前地区は直近である。現庁舎は駅から少し離れているので、車で来られる区民も多いだろうが、立石駅前の場合、日常的には、京成線を利用することでアプローチが容易になる。区民にとって身近な観点からの比較表を整理することがこの委員会としては大事だろう。決着をつけるというよりは、様々な視点から比較することが重要だ。先ほどの時間距離比較は、ほとんど差がないが、駅からの距離という比較で見れば、差が出てきたりする。逆に、駐車場の整備の容易さなど、様々な観点があるだろう。
- 委員 利便性という視点では、立石駅前が最もよいと思われる。一方で、再開発事業は権利者の同意までに非常に時間がかかるのが一般的だ。スケジュール的にこの再開発事業の難しさがあるなか、庁舎立地の現実性をどこまで担保できるのか難しいだろう。評価する中で、立石駅前の優位性を整理することはよいが、総合庁舎という重要な施設の立地を検討しているのであるから、代替案として再開発事業がスケジュールとおり進まないケースを想定した検討が必要だ。青戸平和公園も候補地の一つとして検討すべきではないか。都市公園法というのは特別な扱いであり難しい面もあるが、葛飾区では防災拠点、アメニティ拠点として位置づけられているのだから、公園と一体となった庁舎など、考え方の転換ができないだろうかと考えている。
- 会長 再開発事業は、全国的にもテナント入居が大きな課題となっている。

区役所もこの立石駅前まちづくりの一員であるという形をとることが再開発事業と一体であるということになる。立石のまちづくりと、庁舎の建替えの両方が絡んだ問題がある。したがって現地であれば現地だけということでもない。青戸平和公園であれば、やや駅から離れていることから、どうやって歩いてきてもらうかを検討する必要がある。現地敷地も同様に周辺のまちづくりを考えることが必要である。庁舎の建築だけではなく、全体のまちづくりも同時に検討していかないといけないということを、この検討委員会で提言すべき重要なことと考えている。

- 委員 提案だが、立石駅前地区の現地調査をこのあり方検討委員会で行うことができないだろうか。夢のような計画が進められているが、実際どのような土地柄なのか。地権者、生活者など権利関係の複雑な土地であるが、この権利を整理できれば、非常によい土地だ。総論賛成、各論反対という問題はよくあることで、区が積極的に参画しないと困難だろう。現地調査はぜひ行うべきだ。
- 会長 改めて事務局と調整するが、立石駅前地区と青戸平和公園の現地調査を検討したいと思う。
- 委員 再開発ビルに入るというのであれば、先ほどからの話に出ているように困難が多く、15年くらい要するのではないか。
- 委員 15年も必要としないよう、官民一体で積極的に進めていかなければならない。そのためには、以前の委員会でも指摘したが、庁舎建築にかかる予算を十分に積んでおかないと実現できない。
- 委員 実家が立石地区にある。S40年くらいから再開発の話があったが、一行に進まなかった。H7年くらいから、再度再開発に向けた取り組みが始まったようだが、すぐには解決できない問題だ。実際に歩いて見てみるということには、非常に意味がある。
- 会長 長い助走があったということ。一方、これまでの半年間で約6割の方にご納得いただいたという紹介があった。ただし、本当に動き出すかどうかという話だ。
- 委員 道路の整備もそうだが、駅前広場にバス停が入ってこないと意味がないだろう。最寄のバス停から駅まで歩かないといけないようであれば、アクセス性はよくない。防災の面からも道路整備が必要である。
- 事務局 駅前広場に入るバスレーンを計画している。葛飾区は南北の主要な交通手段はバスであり、駅前広場にバス乗り場が設置される。
- 会長 区役所が立石駅前に立地したとすれば、現庁舎のバス停の役割は新庁舎へ移転するようなイメージだろう。再開発事業とは、今住んでいる

人が、住み続けられるような街づくりを行うことであり、これは単に道路を整備する道路事業とは異なる。

- 委員 青戸平和公園の北にある小学校はどのくらいの面積があるのか。仮に、青戸平和公園に庁舎立地を検討するのであれば、この小学校と一体的に開発を進めることができる可能性はあるのか。
- 事務局 現在、中青戸小学校は建替計画を進めているところであり、先行してこれが進められていることから一体的にということは難しいだろう。
- 会長 この小学校は、現在の規模で建替えが進められるという認識でよいか。
- 事務局 そうである。
- 委員 清和小学校、立石中学校の生徒数はどの程度か。この小中学校と一体的に考えて、たとえば、区役所を移転して、その跡地に小中学校を小中一貫校のモデルとして建設するというような考え方はないだろうか。小中学校の敷地は四角で利用しやすい土地だ。
- 事務局 教育委員会の者がいないので、正確なことはいえないが、立石中学校、清和小学校は区内では中規模の学校で比較的人気が高い。中青戸小学校は、一番古い小学校でもあることから、建替え計画が進められているところである。この二つの学校は隣接しているので、将来的には小中一貫校にするという考え方はあると思っている。今の段階では、具体的な考えは無い。
- 会長 学校整備は長期的であるので、こういったことも最終的には論点として整理したい。区役所、小中学校が一体として防災拠点に指定されている。現地敷地を考える際は、小中学校も含めた防災拠点をどうするのかといったことも検討が必要だ。本委員会としては、決着をつけるというよりは、様々な論点があることを整理したい。立石駅前地区、青戸平和公園の現地調査については、事務局と調整を行うこととする。本日は、予定の時刻となったので議論は以上としたい。

(3) その他について

- ・ 事務局から、議事録、質問票の配付について連絡した。
- ・ 第7回葛飾区総合庁舎整備のあり方検討委員会の日程については、改めて案内することとなった。
- ・ その他として、年度内に最終とりまとめを行う予定であったが、現状を踏まえると次年度も検討会開催が必要と判断されるため、引き続き委員をお願いするよう任期の延長に関して設置要綱を改定したい旨、また、幅広く区民に検討内容を知っていただくよう、区民の意見を聴く会を2月上旬に3回開催したい旨、提案した結果、いずれも委員より了承を得た。

4. 閉会

葛飾区総合庁舎整備のあり方検討委員会の平成 22 年度の検討状況

	開催日	主な議事等
第 1 回委員会	平成 22 年 7 月 26 日	(1) 総合庁舎のこれまでの経過説明 ・ 総合庁舎建築・設備劣化等調査診断結果 ・ 葛飾区総合庁舎の整備について (パンフレット) (2) 防災拠点としての総合庁舎のあり方 ・ 防災拠点としての総合庁舎のあり方 ・ 阪神・淡路大震災時の神戸市役所の被害状況 ・ 東京直下型地震発生時の葛飾区周辺の被害想定 (3) 総合庁舎整備 (建替え) の必要性
第 2 回委員会	平成 22 年 8 月 26 日	(1) 総合庁舎劣化状況等の見学 (2) 総合庁舎整備 (建替え) の必要性
第 3 回委員会	平成 22 年 9 月 2 日	(1) 文京区役所の見学 (2) 千代田区役所の見学
第 4 回委員会	平成 22 年 9 月 29 日	(1) 文京区役所、千代田区役所見学会の報告 (2) 葛飾区総合庁舎整備のあり方検討委員会 中間とりまとめ (案)
第 5 回委員会	平成 22 年 11 月 4 日	(1) 葛飾区総合庁舎整備のあり方検討委員会 中間とりまとめ (案) (2) 葛飾区総合庁舎整備手法検討調査業務報告書 (概要)
第 6 回委員会	平成 22 年 12 月 16 日	(1) 葛飾区総合庁舎整備のあり方検討委員会 (中間とりまとめ) について (2) 建替候補地について
区民の意見を聴く会	平成 23 年 2 月 5 日 平成 23 年 2 月 7 日 平成 23 年 2 月 10 日	葛飾区総合庁舎整備のあり方検討委員会中間とりまとめについて (葛飾区職員人材育成センター、新小岩北地区センター 金町地区センターで実施)

平成23年度の検討事項（予定）

	開催予定	主な議事等
第7回委員会	平成23年4月25日	(1)区民の意見を聴く会の報告 (2)東日本大震災による庁舎の主な被害状況と葛飾区総合庁舎の状況 (3)本庁と支所について
第8回委員会	平成23年5月下旬	(1)本庁と支所について (2)新館改修の可能性の検討、新館及び敷地活用方法について
第9回委員会	平成23年6月下旬	(1)青戸平和公園・立石駅北口地区の見学
第10回委員会	平成23年7月下旬	(1)優位性の高い整備手法と候補地について
	平成23年10月中下旬	最終報告

総合庁舎整備のあり方検討委員会中間とりまとめに関する
「区民の意見を聴く会」意見・アンケート集約

「区民の意見を聴く会」の開催経過

日 時	会 場	参加人数	委 員	事務局	アンケート 回収
2月5日(土) 14:00~16:40	葛飾区職員人材育成センター	26名	中林会長、伊藤職務代理 ほか4名	総務部長、総務課長、営繕課長、総務部副参事、防災課長、都市整備部副参事	11通
2月7日(月) 19:00~21:10	新小岩北地区センター	24名	中林会長、伊藤職務代理 ほか5名	総務部長、総務課長、営繕課長、総務部副参事、危機管理担当課長	6通
2月10日(木) 19:00~21:10	金町地区センター	43名	中林会長、伊藤職務代理 ほか4名	総務部長、総務課長、営繕課長、総務部副参事、防災課長、危機管理担当課長	21通

あり方検討委員会中間とりまとめに関する「区民の意見を聴く会」意見・アンケート集約

	ご質問・意見等	回答主旨	備考
1 建物に関する意見 < 1 建替え必要ない・修繕で対応すべきとの意見等 >			
1-1-1	庁舎は、使用できる限り使用すべきだ。		
1-1-2	庁舎は修繕しながら使用すべきで、建替えの必要は無い。	本館・議会棟は今年で49年。約50年。一般的に建て替えとか改修とかを考える時期に来ていると考えています。 それについて、庁舎の劣化状況を検討したのが平成20年度。平成21年度には、庁舎整備手法等を検討してきました。耐震性、狭隘化、劣化状況等を踏まえ、建て替えの時期に来ているのではないかというのが、庁内での検討結果です。 今、それについてあり方検討委員会の皆様のご意見を伺っている状況です。	
1-1-3	技術は年々向上している。大規模修繕して使用していくことは、現実的ではないという結論を得る調査はしたのか。	現在の庁舎においても、供用限界があり、仮に耐震強度を上げるには、相当なお金を必要とするだけでなく、壁やブレースなどの補強材を事務室スペースに設けることとなり、庁舎としての機能や使い勝手を考えた場合、現実的には不可能であると考えられます。また、そのお金をかけて、10年後建替えを迎えるとすれば、現実的な対応策ではないと考えます。	
1-1-4	ストックマネジメント、長寿命化という考え方が生まれている。そういうところが検討されていない。	平成20年度、21年度の検討の中で長寿命化についても検討しました。その結果、大規模改修が優位性はないという結果となったものです。	
1-1-5	延命工事をすれば65年はもつ。IS値0.72もある。今、建替える必要はない。		
1-1-6	大型な庁舎はメンテナンス費用もかかり反対。		アンケート
1-1-7	地上に無駄な建物を作るのはやめて欲しい。		
1-1-8	65年使いきって欲しい。その上なら建替えるのは賛成。		
1-1-9	現状を改善してから建替えを検討すべき。		アンケート

あり方検討委員会中間とりまとめに関する「区民の意見を聴く会」意見・アンケート集約

	ご質問・意見等	回答主旨	備考
1-1-10	大規模修繕に合理性がないとする根拠がない。		アンケート
1-1-11	建替えでなく修繕すべき。		アンケート
1-1-12	建物は長く使う努力をすること。		アンケート
1-1-13	修繕して使うべき。建替えの必要はない。		アンケート

＜2 耐震性に関する意見等＞			
1-2-1	IS値を0.9までどうしても引き上げる必要性があるのか。	<p>耐震性能を表す I s 値0.6が1つの基準になっており、崩れることが少ないだろうというのが0.6という数値です。今、国が求めている基準として、地震が起きた時に災害応急活動に必要な庁舎等の建物の耐震性能は、I s 値0.9という基準を設定しています。</p> <p>現在の庁舎で、I s 値0.9をクリアするということであれば、できるかも知れませんが、お金の面や狭隘化の中で、壁を入れたりということは、執務スペースを分断することになり区民サービスを低下させるなど、現実的ではないと考えています。</p> <p>また、物理的な耐用年数として機能的な耐用年数が言われています。狭隘化やバリアフリーなどの観点からも建替えが有利と考えます。今後も、検討していきます。</p>	
1-2-2	耐震補強は、不可能であるという技術的資料はあるのか。改修ではできないという技術的資料はあるか。	<p>何が何でも I s 値0.9をクリアするということであれば、できるかも知れないが、お金や狭隘化の中で、壁を入れたりということは、われわれとしては現実的ではないと判断した。</p> <p>それと、物理的な耐用年数だが、もう一つ機能的な耐用年数が言われている。</p> <p>狭隘化やバリアフリーなどそういった問題も含めて、われわれの中では建替えが有利だろうと。今後意見を伺ったので、委員会でも検討されるだろうし、区としても検討していくことになると思う。</p>	

あり方検討委員会中間とりまとめに関する「区民の意見を聴く会」意見・アンケート集約

	ご質問・意見等	回答主旨	備考
1-2-3	区庁舎を再開発ビルにもってくることは非常に危険だ。長周期地震動を受けて危なくて使えなくなってしまう。	<p>再開発の準備組合が平成19年に設立され、平成20年2月に準備組合から再開発ビルに入って欲しいとの要望を受けたのは事実でございます。</p> <p>区の検討では、平成20年度、21年度に検討してきましたが、平成21年度の整備手法等の検討では、その中で考えられる候補地の1つとして立石駅前北口地区市街地再開発地域があがりました。</p> <p>検討結果では、立石駅北口地区市街地再開発地域と現庁舎敷地が優先性が高いと考えています。ただ、それぞれ課題があるとも考えています。</p> <p>したがって、立石駅北口地区市街地再開発に入ると決めたわけではありません。多くの方の意見をお聴きして検討していくことになります。</p>	
1-2-4	学校の耐震化や、保健センターの耐震化など庁舎以外のほかの施設、避難場所などの災害対策、バリアフリー対策についても同時に検討を進めるべき。	<p>避難所としての学校の耐震補強につきましては、平成20年度までに対応してございます。また、まだ耐震化ができていないところがございますが、平成27年度末までには、全て耐震改修を終える予定で進めております。金町保健センターにつきましては、エレベーターも含めて、バリアフリーの検討も進めております。</p> <p>また、地域防災計画におきましても、震災対策、区有施設の対策等につきまして体系的な計画を立てており、施設の計画、災害時の対策を進めてまいりたいと考えてございます。</p>	
1-2-5	耐震性が理由になっていることがわからない		アンケート

<3 他自治体に関する意見等>

1-3-1	江戸川区は、修繕でやっていくと言っている。		
1-3-2	神戸市役所の例にもあるとおり、修繕という方法もあるということについて考えてほしい。		

あり方検討委員会中間とりまとめに関する「区民の意見を聴く会」意見・アンケート集約

	ご質問・意見等	回答主旨	備考
＜4 新館に関する意見＞			
1-4-1	新館も壊して建替えることは反対。		アンケート

2 庁舎(サービス)機能に関する意見等			
2-1	支所をもっと充実して、特に高齢化の中では、地元の中でいろんなことが行えるっていう、支所を充実していくべき。	区には、6つの区民事務所・4つの区民サービスコーナーがございます。区民事務所においては、幅広く多くの区民サービスを提供しています。また、サービスコーナーにおいては、諸証明発行、収納業務等の区民に身近なサービスを提供しています。 庁舎整備の検討とは別に、ご意見も踏まえて検討していく必要があると考えています。	
2-2	一極集中の庁舎を作るのか、分散型を作るのか、機能の問題は、機能をどう当てはめて、構造物を作るのかという。		
2-3	歩いていけるような、区民サービスの窓口を100でも200でもいいと思うので作ってほしい。また、区民サービスの窓口と、防災の本部と議員が議論する場所とコンピュータを考えて議論を進めて欲しい。		
2-4	一挙にやるのではなく、分散型の区民サービスを充実させてから進めるべき。		
2-5	ICTを活用し、地区センターでの手続き可能な状態とするために新庁舎建設は必要。		アンケート
2-6	集中か、分散かはこれからの検討課題。		アンケート
2-7	分散型がいい。		アンケート
2-8	分散型のサービスを。		アンケート

あり方検討委員会中間とりまとめに関する「区民の意見を聴く会」意見・アンケート集約

	ご質問・意見等	回答主旨	備考
2-9	区民に身近なところの機能を重視すべき。		アンケート

3 他の施策との関係に関する意見等			
3-1	耐震補強は、小中学校をしっかりと。	阪神淡路大震災後、耐震改修促進法ができました。 平成18年に見直が行われ、区でも耐震改修促進計画を定め、27年度までに、区有施設は100%としようとしています。小中学校は避難所としてIs値0.7として改修済みです。	
3-2	40万区民が区役所に避難するのではない。区役所の建替えは最後。	区の施策を進めていくに当たっては、街づくり、道路の拡幅、無電中化を進めたり、安全な街づくり、教育、福祉に対する施策等も大切な施策です。 財政面を含めバランスよくやっていくことが区の責務だと考えています。その中で庁舎についても課題を解決したいと考えているもので、庁舎だけ優先して整備しようとは考えていません。	
3-3	私たちが作ってほしいものは、お金がないから駄目といわれるのに、区が考えるものは借金してまでやろうとしている。		
3-4	区民の住宅の耐震化助成を充実させ、進展させてから庁舎の建替えは行うべき。	阪神淡路後、耐震改修促進法ができました。これが平成18年に見直され、区では耐震改修促進計画を定め、平成27年度までに、区有施設は100%としようとしています。また、小中学校は避難所としてIs値0.7以上で改修済みです。 また、家を耐震改修することは、当然お金がかかります。区では助成金を出しています。耐震診断では本人負担は1万円。耐震設計については半額（限度額あり）。耐震工事については上限80万となっています。相談も受付ているので、耐震補強考えている場合、区へ相談してください。	
3-5	区民の住宅の耐震化を進めるべき。		アンケート
3-6	年収200万円の区民がいるということを考えてほしい。		

あり方検討委員会中間とりまとめに関する「区民の意見を聴く会」意見・アンケート集約

	ご質問・意見等	回答主旨	備考
3-7	区民の生活がこれだけ大変な時期にこれだけお金がかかることをなぜ今やらなければいけないのか、非常にわかりにくい。		
3-8	福祉を充実させてから検討すべき。		アンケート
3-9	施策やバランスを考えてやるべきじゃないかと思う。		
3-10	お金の有効活用を考えるべき。		アンケート
3-11	税金を大切に使って欲しい。		アンケート

4 10年後に関する意見等			
4-1	10年後を結論としていることが問題。		
4-2	先ず、庁舎の機能や規模を議論しないと話が始まらない。また、全部なのか一部の建替えなのかもこれから。それさえ決まっていないうちで、費用対効果。これは一番の関心事と思うが、この状態でどうして10年後なのか。		
4-3	なぜ10年後なのかわからない。		アンケート

5 安全・安心に関する意見等			
5-1	区民の安全を守るためにどうするかを議論してほしい。		
5-2	区民の生命を守るが一番。		アンケート
5-3	区民の命を守ることにについて相互的に考慮する必要がある。		アンケート

あり方検討委員会中間とりまとめに関する「区民の意見を聴く会」意見・アンケート集約

	ご質問・意見等	回答主旨	備考
6 検討の進め方に関する意見等			
6-1	今の庁舎で、もっと長く使える形で、伸ばすこともあるんだということを前提に、区民に問いかけてやっていくという必要があると思う。		
6-2	建替えの議論なら、費用見積が出なくてはいけない。	<p>平成21年度に庁内で総合庁舎整備手法等を検討した中で、現地建替えと立石駅北口地区市街地再開発地域で整備した場合と比較して、建設費、移転費、解体費等を含めて200億以上のお金がかかるということについて、公表しております。</p> <p>今回につきましては、中間とりまとめについてご意見をいただくものであることから、整備費用に関しましてはお示ししておりません。多額の費用が必要となりますが、他の区民サービスに影響があらはならないと考えています。</p> <p>そのため、資金を用意しておく必要があると考え、平成19年度に基金を作り1億ずつ積み立ててきました。平行して、庁舎整備の検討を行ってきましたが、建替えについて検討する必要があると考えたものです。区民サービスに影響を来すことなく、資金の準備を行うことを考えています。</p>	
6-3	お金があるうちに建てるというのが見え隠れして仕方がない。(基金)	<p>現在、葛飾区の基金残高は約800億円程度あります。しかし、いずれも学校の建て替えや街づくりなど、目的を持った基金です。こうしたお金で整備される施設によって、最終的には皆さんに還元されます。</p>	
6-4	葛飾区に隣接した区庁舎を見学すべき。	<p>最新の庁舎ということで見学したもので、狭隘や防災拠点の設備、窓口サービス等、最新のものを見学したということであり、庁舎の整備を考える上で、参考としています。</p>	
6-5	60人くらいの意見を聴いて、意見を聴いたというのはおかしい。		
6-6	議会では、技術的な検討が行われていない。	<p>平成20年度、21年度に検討してきた内容はもちろん、現在行っているあり方検討委員会の検討状況について報告を行ってきており、今後も議会からの意見も参考にしながら検討を進めていく予定です。</p>	

あり方検討委員会中間とりまとめに関する「区民の意見を聴く会」意見・アンケート集約

	ご質問・意見等	回答主旨	備考
6-7	きめ細かく会議を実施し広く皆さんに伝えて、改めて結論を出してもいいのではないか。	色々な工夫をしながら、ご意見を伺って行きたいと思います。	
6-7	災害があった時、使えるような商業施設を低層階に入れ込み整備すべき。	今後の検討の参考として賜ります。	
6-8	入れ込んだ商業施設から賃料を取り、建設費の負担を少しでも少なくするようにすべき。	大きな経費がかかりますので、なるべく財政負担が、区民サービスへの負担をかけないことが重要と考え、平成19年度から基金の積み立てを行っています。まだ3億円ですが、これからきちっと積立て、来べき建築の時には、財政負担が少なくなるようにと考えています。	
6-9	区民の理解を得て区債を発行し、年間の財政負担が少なく済むように長期返済とすべき。		
6-10	墨田区の例にもあるが、中心にこだわらず理科大が来ることも考え、金町への建設も検討すべき。	平成21年度の総合庁舎整備手法の検討の中で、区内の中心性や、駅からの距離、アクセス性等も含めて検討したところです。それについても、区民の方々に入っていただいている検討委員会の中で、検討していただいております。ご意見については参考にさせていただきます。	
6-11	ソフト面を補ってから議論すべき。		
6-12	建て直しありきの説明。		アンケート
6-13	建替えありきの委員会は解散すべき。		アンケート
6-14	建替えは早い。		アンケート
6-15	建替えありき感がある。		アンケート
6-16	なぜ、今なのか。		アンケート
6-17	区民サービスのあり方の検討が先。		アンケート

あり方検討委員会中間とりまとめに関する「区民の意見を聴く会」意見・アンケート集約

	ご質問・意見等	回答主旨	備考
6-18	区民アンケートをとってから検討すべき。		アンケート
6-19	建設事例を参考に設計すべき。		アンケート
6-20	先進技術を取り入れた設備を導入すべき。		アンケート
6-21	ランニングコストを低く抑えることを考えるべき。		アンケート
6-22	建設費は、長期返済とすべき。		アンケート
6-23	100年以上もつ建物を考えるべき。		アンケート
6-24	今の現状について説明してほしい。		
6-25	区民の声を広く聴くべき。		アンケート
6-26	今後のスケジュールを知りたい。		アンケート
6-27	もっと説明会を実施すべき。		アンケート
6-28	地区センターごとに会議を実施すべき。		アンケート
6-29	聴きっぱなしにしないで欲しい。		アンケート
6-30	できる限り安く済む方法で対応すべき。		アンケート

あり方検討委員会中間とりまとめに関する「区民の意見を聴く会」意見・アンケート集約

	ご質問・意見等	回答主旨	備考
7 区長選挙・区長に関する意見等			
7-1	今度の区長になったとたんに、庁舎建替えの話が出てきた。この検討は区長選挙の争点として考えるべきレベルの内容だ。	平成20年度から庁舎整備につきまして庁内で検討してきました。本館・議会棟は今年で49年。約50年。一般的に建て替えとか改修とかを考える時期に来ていると考えています。 それについて、庁舎がどんな状況になってるのか検討したのが平成20年度。平成21年度には、整備手法等を検討してきました。耐震性、狭隘化、劣化状況等を考え、建て替えの時期に来ているのではないかというのが、庁内での検討結果です。今、それについてあり方検討委員会の皆さんのご意見を伺っている状況です。	
7-2	庁舎建替えは、区長選の時もなかった。		
7-3	政治判断が求められる問題。区長が出席すべき。		アンケート
7-4	区長も出席すべき。		アンケート

8 建替え賛同の意見等			
8-1	直下型地震がいつ来るか分からないので、建替えとなっていると思うが、それを大前提とすれば、10年などと言ってられないと思う。	今後の検討の参考として賜ります。	
8-2	庁舎の建替えはなるべく早くやっていただきたい。		
8-3	いずれ建替えなければならない。いずれ。まったくその通りだと思います。		
8-4	議会については、エレベータも無いので、建替えて誰もが聞きにいけるような提案なら賛成。	今後の検討の参考として賜ります。	
8-5	お金があるなら速やかに進めるべき。		アンケート

あり方検討委員会中間とりまとめに関する「区民の意見を聴く会」意見・アンケート集約

	ご質問・意見等	回答主旨	備考
8-6	劣化が進んでいる。保健所が区役所にあればよかった。		アンケート
8-7	実用的・安全な建物にして欲しい。		アンケート
8-8	前進してください。		アンケート
8-9	設備の劣化や狭隘化などの点から10年を目途に整備が必要。		アンケート
8-10	建替えは賛成。		アンケート

9 会の進行に関する意見及びその他			
9-1	時間配分が悪い。建替えありきの内容のきらいがあり残念。		アンケート
9-2	3回の説明会は少ない。		
9-3	このような機会をもっと増やすことを望む。		アンケート
9-4	参加者にも機器を使用させて意見できるようにすべき。		アンケート
9-5	アンケートを書けといわれても、じっくり考えなければ答えは出ない。		
9-6	「中間とりまとめ」の中の、「民間活力」とは何をイメージしているのか。	P F I を想定していますが、具体的な検討はこれからとなります。	

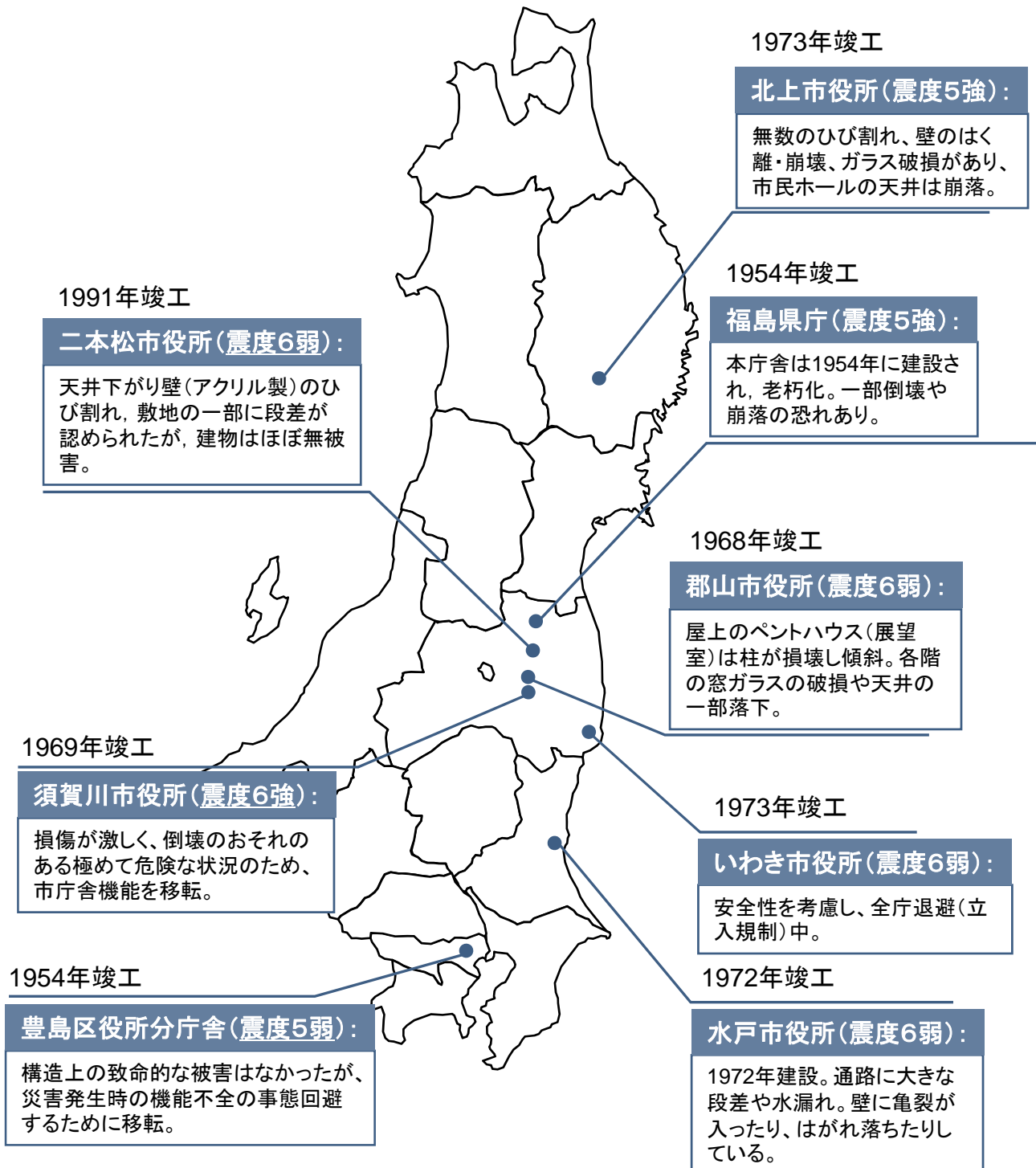
東日本大震災による 庁舎の被害状況

平成23年4月25日
第7回葛飾区総合庁舎整備のあり方検討委員会

東日本大震災による庁舎の被害状況

3月11日14時46分頃に三陸沖を震源とするマグニチュード9.0の巨大地震により、東北、関東の老朽化の進んだ自治体庁舎は破損、崩落等の被害を受けた。一時的に機能不全に陥った庁舎もある。

震度5強以上を観測した主な自治体の庁舎の被災状況



※各地の震度は、気象庁(平成23年3月30日発表)「平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震」により各地で観測された震度についてより

出典)各種新聞報道や公開情報より作成

東日本大震災による庁舎の被害状況

主な庁舎の被害状況

■福島県庁(震度5強)

福島県庁は、耐震強度が震度6以上の地震で倒壊・崩落の可能性が高いと診断されていたため、地震発生後に全職員が避難したことを確認した後に立ち入り禁止となり、事実上の機能不全に陥った。

そのため隣接する耐震安全性の高い県有施設「自治会館」3階の会議室に特設の対策本部を設置し、県内の被害状況などの情報収集にあたっている。

～中略～

知事室や県警本部が入った県庁本庁舎は1954年に建設され、建設から半世紀以上が経過し、建物は老朽化している。県が行った耐震診断結果では、震度6の地震で倒壊・崩壊の可能性が高い「Dランク」で、4段階の最低だった。そのため耐震補強をするか、庁舎を建て替えるかを検討し、今年2月に約43億円をかけて耐震改修する方針を決定。新年度予算にはそのための設計費用として約4400万円を計上していた。

出典：朝日新聞(2011年3月11日19時30分配信ニュース)より引用

■郡山市役所(震度6弱)

郡山市本庁舎はRC造5階建て、屋上階にペントハウス(展望室)がある建物である。屋上のペントハウス部は柱が損壊し傾斜していた。外観調査しか行っていないが、各階の窓ガラスが割れており、破損箇所には応急的な養生が行われていた。また、天井が落下しているという情報を得た。

出典：国土交通省国土技術政策総合研究所、独立行政法人建築研究所
「平成23年東北地方太平洋沖地震による建築物被害 第一次調査(速報)平成23年3月23日」より引用

■須賀川市役所(震度6強)

市役所本庁舎は、地震の影響により損傷が激しく、倒壊のおそれがある極めて危険な状況。臨時的に災害対策本部を市体育館に設置し対応。



出典：【写真左2枚】国土交通省国土技術政策総合研究所、独立行政法人建築研究所 平成23年4月4日

「白河市、須賀川市、仙台市におけるRC造、S造、非構造部材を中心とした建築物被害調査(速報)」より引用

【写真右3枚】須賀川市役所ホームページより引用

東日本大震災による庁舎の被害状況

主な庁舎の被害状況

■水戸市役所(震度6弱)

水戸市では震災で本庁舎が大きなダメージを受け、3月14日から窓口業務を市民会館で行っている。納税や各種証明の発行、転入学手続き、公営住宅のあつせん、し尿、水道料金の支払い、市民相談などのため連日、多くの市民が訪れている。ほかにも25日午前10時時点で、産業経済部の商工課、観光課、農政課は青柳町の公設地方卸売市場に移転。同じ部であっても都市計画課と公園緑地課は千波町の市公園協会、市街地整備課は常澄庁舎に分散した。

～中略～

本庁舎にあるホストコンピューターは震災による停電で一時停止になったが、翌3月12日午後に通電してから稼働が確認された。しかし、庁舎の使用停止により、5月ごろの連休期間中に大塚町の旧県信用組合事務センターに移設される。市管財課によると、本庁舎は鉄筋コンクリート造り地下1階地上7階建てで、1972年8月の建設以来、丸38年が経過して老朽化が進んでいた。

出典：水戸新聞(2011年3月27日(日))より引用

■豊島区役所(震度5弱)

豊島区は3月31日、東日本大震災の影響を受け、区役所分庁舎を移転すると発表した。近隣の区有施設への移転は、キャパシティの問題で困難であることから、本庁舎から近い場所で受け皿を探すという。

分庁舎は1954年に完成し、23区の庁舎で一番古い。大震災で壁にひび割れなどがあったが、構造上の致命的な被害はなかった。万一来に備え、キャビネットを壁に固定するなどの対処を行い、職員の手元にはヘルメットが置かれている。

震度6や7クラスの揺れに見舞われた場合、分庁舎に入る区教育委員会、都市整備部など17課の職員が被災し、災害活動に支障を来しかねない。機能不全の事態回避が移転の理由という。

出典：都政新報 2011年4月5日(火)より引用



出典：豊島区ホームページ 震災に備え区役所分庁舎の移転を決定(平成23年4月1日付報道発表)より引用

支所の行政サービスについて

1 各区の支所の位置づけ（規模）

支所の位置づけ（規模）については、大まかに次のように分類することができる。

(1) 支所が部レベルの組織である。(2区)

港区、世田谷区

(2) 支所が課レベルの組織である。(5区)

千代田区、目黒区、大田区、豊島区、江戸川区

(3) 支所が係レベルの組織である。

上記以外の区

2 葛飾区の現在の支所機能について

葛飾区では、窓口事務の効率化や地域活動の支援という2つの観点から、平成13年4月に、それまで19か所あった出張所から、窓口受付事務については6か所の区民事務所と3か所の区民サービスコーナーとして再編、地域活動事務については、それまでの19出張所を地区センターとして改装し専任の担当者を置き業務を実施。

一方、取扱事務について「児童手当・乳幼児医療証の申請」について業務を拡大するとともに、毎週水曜日の窓口受付時間の延長も開始。

以来、取扱事務の見直しなどを進め、現在の取扱業務となっている。

3 その他

(1) 組織の大きさに見合った建物の規模が必要。

(2) 取扱事務量に対応する事務担当職員が必要であり、建物の規模も必要。

第7回葛飾区総合庁舎整備のあり方検討委員会 議事概要

日時：平成23年4月25日（月曜日）午後2時から午後4時

場所：男女平等推進センター 2階 視聴覚室

出席者：委員名簿参照

（出席16名、欠席4名）

議事内容

1. 開会

第7回葛飾区総合庁舎整備のあり方検討委員会を開催する。

3月11日に発生した東日本大震災では津波被害が甚大であった。自治体庁舎が損壊し、行政事務が滞るといった事態が生じている。葛飾区総合庁舎のあり方の検討に当たっては、これらの自治体が見舞われた被害も踏まえて検討いただきたい。

2. あり方検討委員会（第6回）議事概要の確認

○葛飾区総合庁舎整備のあり方検討委員会（第6回）議事概要（資料7-1）

事務局より第6回あり方検討委員会の議事概要（資料7-1）および、平成22年度の検討状況（資料7-2）を説明した。議事概要（資料7-1）については、区ホームページでの公開について委員より承認を得た。

3. 報告

（1）「区民の意見を聴く会」開催結果について

○資料7-3 「区民の意見を聴く会」開催結果について（資料7-3）

会 長 資料7-3は、会場で区民から発言頂いた質問・意見と、アンケートで回答頂いた内容を踏まえて事務局が整理したものである。個々のアンケート回答は、参考資料として配付した。アンケートに対しては区より回答を行っていないため、回答欄が空白となっている。

委 員 大震災の発生以前に開催された会であり、区民の危機感は今では全く異なったものとなっているのではないか。

事務局 大震災後に同様の区民の意見を聴く会を開催すれば、意見の内容や参加人数等も異なる可能性がある。

委 員 葛飾区であのような大震災が発生したら、庁舎等はどうなるだろうか。区民の意見を聴く会では、建替に反対する意見が多かったようだ。葛飾区は裕福な区とはいえませんが、生活保護費と同じ位の額の費用を投

じれば長く使うことができる庁舎を建てることができると思う。庁舎建替えは真剣に考えるべきである。

- 委員 今回の地震で、区民の関心も高まったと思う。取りまとめを行うころ、区民の意見を聴くことを考えてもいいと思う。
- 会長 10月中下旬には、本委員会の最終報告を行う予定である。7月の第10回あり方検討委員会から10月まで3ヶ月ある。この期間で、同じような会を開催するのか、区の説明会という形態で開くのか、広報紙で広く公表していくのか、様々な方法が考えられる。どの方法を採用するかはまだ決まっていないが、本委員会としても広く公表していくことは重要だと考える。
- 事務局 東日本大震災が起きたことによって区民の庁舎整備に関する受け止め方も変わってきていると思われる。総合庁舎整備について区民に理解していただくため、今後も区民に広く周知する機会を設けていく必要があると思う。ただし、どのような形で行なうのかなど、方法は検討が必要である。
- 会長 本委員会として意見を聴くのか、最終とりまとめを区長へ提出して区として説明会を開催するのか、あるいは両方やることも考えられる。区民の意見を聴く会を行なった場合、大震災の前後では意見も異なってくるだろう。事務局とも相談して考えていきたい。
- 委員 意見を聴く会は、一部の人に発言が集中し一般参加者が意見を言いづらい。葛飾区で業を営むものは、災害が怖いからといって他所に引っ越そうとは思わないはずだ。こういったことも踏まえて庁舎整備の検討を進めていただきたい。
- 会長 夏場は節電対策もあり、暑いだろうから会を開いて集まっていたいただくのは大変かも知れない。そのため、1つの方法として広報紙で広く意見を求める方法もよいと思っている。引き続き検討していくこととしたい。

4. 議事

(1) 東日本大震災による庁舎の主な被害状況と葛飾区総合庁舎の状況について

○東日本大震災による庁舎の主な被害状況と葛飾区総合庁舎の状況（資料7-4）

- 会長 多くの役場が被害を受けた。特に大槌町や南三陸町では大きな被害を受けた。南三陸町は庁舎そのものが被災し、仮庁舎を建設したが、そこで使われているパソコンは県から借りたものである。住民基本台帳や固定資産税台帳など重要な書類が失われてしまっている。

- 委員 大槌町役場は、築 33 年しか経過していない。津波による被害が大きいとは思いますが、低層庁舎でこれだけの被害を受けたのだから、東京で地震が発生したらもっと被害を受けるだろう。大槌町では、地震後、外で対策会議を行っていたところ、津波に襲われてしまったようだ。庁舎にはそこで働く人がいないと行政機能を果たさない。行政が動かなければ、支援体制も築かれない。
- 委員 このような被災状況を踏まえると、区民アンケートの回答も変わってくるだろう。
- 委員 葛飾区の場合、河川堤防が破壊されると大水が来る可能性が高い。庁舎のうち重要なものは 2～3 階に配置するなどの点を、今後の検討に含めた方がよいだろう。
- 会長 おそらく津波は来ないだろうが、水害の可能性はある。2.0 から 3.0m 程度の浸水となるだろう。
- 委員 中川放水路は、大潮の時期に水面が上昇し危険な状態になっている。荒川、江戸川は堤防を大きく造成しているが、中川放水路は堤防を強化しないと水害が起こることも考えられる。
- 委員 区民の意見を聴く会では、建替ありきの検討ではないかという意見が多かった。
葛飾区では津波はそれほど脅威ではないだろう。水害のほうが脅威である。地震によって中川の堤防が決壊するかも知れない。そうなると大量の水が市街地に流れ込む。その時に庁舎しっかりしていて司令塔としての役割を果たせる状況でないと困る。しっかりとしたものを早急に整備をすべきだ。
- 委員 区民は自分が生きていくためのこととして庁舎問題を考えてほしい。本委員会は、それに向けた意識啓発の活動という見方もできるだろう。
- 委員 家の近くに中川があるが、昔は 3 分の 1 くらいの水かさであったが、今はだいぶ水位が上がってきているように思う。
- 委員 本委員会の重要性をしっかりと PR してほしい。
- 会長 川の水位、地盤の高さなど、どの程度資料が集まるかわからないが、事務局に調べていただきたい。巨大地震と集中豪雨が重なるような災害が起きれば、想定外の被害が発生することになるだろう。昭和 23 年の福井地震の際はその 1 ヶ月後に大雨となり、地震による地盤沈下の影響で市街地に水があふれた。1855 年の安政の大地震では、その 1 年後に大水害が発生したという記録がある。地盤については、昭和 30 から 40 年代には工業水のくみ上げによって各地で地盤沈下が進んだが、その後地下水の汲み上げは禁止された。ここ 10 年くらいは、地盤沈下

は進んでいないのではないだろうか。ただし、カスリーン台風の頃に比べると地盤沈下が進んでいる。こうした点も踏まえて検討していきたい。

- 委員 水戸市役所の被災事例が資料 7-4 に掲載されている。これは葛飾区の新庁舎と建築年が近い。しかし今回被害を受けている。葛飾区の旧庁舎は 1 階部分が駐車場であることからもっと弱いのではないだろうか。この事例をみると、本館と新館の建替が必要となるのではないか。
- 事務局 水戸市役所は建築年次からみて旧耐震基準で建築されたものである。震度 6 弱で被害をこうむったことなど参考になると思っている。
- 会長 葛飾区庁舎は耐震補強されているが、安心はできないという印象を持っている。水戸市役所の耐震補強はどうであったか調べていただきたい。
- 事務局 可能な範囲で調べて報告したい。

(2) 本庁と支所について

○支所の行政サービスについて (資料 7-5)

- 会長 本委員会において、以前、本庁と支所の役割分担について意見があったので、葛飾区と他区の支所の事務を比較できるように整理してもらった。本委員会で見学した区をみると、千代田区では支所は課レベルの組織である。
- 委員 参考資料の表記はどのような意味か。
- 事務局 基本的には全部行っている場合マル、一部行っている場合、サンカクで整理している。台東区についてのみ、事務所と地区センターとで業務が違うため区分した。
- 委員 区としてどのような体制が望ましいと考えているのか。区が想定しているモデルのようなものを説明してもらったほうがよいと思う。現状がよいということかも知れないが。
- 会長 23 区は、これまで事務分担の改善を重ねてきた結果、現状のような分担になったと考えられる。本委員会では、本庁と支所の役割分担について決める場ではないが、区が総合庁舎の設計段階には決めてある必要があると考える。最終取りまとめの段階では、意見として整理することにしたい。
- 委員 地区センターは、9 時から 21 時までの対応となっている。災害の話になるが、災害は夜中にも起こりうる。警察とか消防署には連絡が行くだろうが、本庁舎へ連絡が入り災害対応の体制が構築されるようにな

- っているのか。
- 事務局 今回の大震災では、地震発生後すぐに災害対策本部が立ち上がった。状況分析を行った上で、災害対策本部を立ち上げるなど、適切に対応することになっている。
- 委員 帰宅困難者の受け入れについて、区から地区センター長に連絡がなかった。
- 事務局 帰宅困難者向けのもので、避難所長である校長が現場にいる時間であったので、開設を指示した。
- 委員 区民の避難所として活用する場合は、自治会ごとに学校の教室を振り分けている。区民は、地震発生後どこに避難するのかということも分からない人が多いだろう。司令塔が十分に機能していないと、そうした誘導もできなくなる。
- 事務局 連絡ネットワークは十分に確保されるようにしておきたい。
- 委員 今回の地震発生は、学校にまだ子どもがいる時間帯であった。堀切小学校では最後の生徒が学校を離れたのは夜であった。両親が仕事場から帰宅できないという事情があったようだ。堀切小学校は少数の帰宅困難者の受け入れで済んだが、葛飾小学校は、多くの帰宅困難者を受け入れたようだ。今後、大地震が発生した際の避難所運営の方法を整理いただきたい。
- 会長 区有施設は本来は区民の避難所であり、通りがかりの歩いて帰る人に開放するのかという点は難しい問題だ。都の施設を中心に帰宅困難者を受け入れるという方針が出されている。大学も同様であり、実際に千代田区にあるたくさんの大学は開放していた。いずれにせよ、庁舎がしっかりしている必要がある。また、夜間の対応についても検討が必要だ。区の体制がどのようになっているのか確認したいと思う。
- 委員 災害時には電話が通じなくなる。1軒1軒、会長が訪問して確認する必要があった。地区センターには職員が1人しかいないから、連絡してもつながらないということもある。地区センターの機能の充実を図ってもらいたい。
- 委員 水元地区の地区センターは、配置場所がやや偏っているように思う。なるべく地区の中心に置いてあげたいと思う。
- 会長 葛飾区の支所については、施設が新しいものもあれば、古いものもある。本委員会の役割は、本庁舎整備のあり方を検討することが中心であるが、区民事務所、サービスコーナーについても、どのような建物であるのか例えば床面積などを合わせて整理しておきたい。支所の機能、体制も整理した上で、これらをカバーするような本庁機能のあり

方を検討することも重要だ。場合によっては最終取りまとめにおいて、参考資料として添付することも考えられる。

何かお気づきの点があれば、配布された質問票に記載し事務局へ提出いただきたい。

これで本日の議事は終了としたいが、何か意見はあるか。

委員 専門的な議論になるかもしれないが、葛飾区に津波被害は予想されるのか。

会長 100 から 150 年先を見据えれば、津波被害はあると言われている。房総沖で発生した延宝地震や、相模湾で発生した関東大震災などのマグニチュード 8.2 から 8.4 クラスのプレート境界型地震と、内陸で起きるマグニチュード 7.0 クラスが 2 回から 3 回連続で起きる直下型地震がいずれ起きると言われている。延宝地震の際は、江戸前まで 1.0m から 1.5m の津波が押し寄せたという記録が残っている。また、火災が発生する恐れもある。葛飾区は海に面していないが、津波が川を遡上してくるといふ被害も考えられる。関東大震災から 90 年近くたち、1 世紀に 1 回は大地震が発生していることを踏まえると、次の世紀に発生する大地震は津波被害をもたらすかもしれない。ただ、当面は、葛飾区は津波被害よりも水害の方が可能性が高いだろうという点をふまえて対処すべきであろう。

(3) その他について

- ・事務局から、議事録、質問票の配付について連絡した。
- ・また、第 7 回葛飾区総合庁舎整備のあり方検討委員会の日程について、5 月 19 日（木曜日）午後 3 時より開催することを連絡した。

5. 閉会